

都城市議会議長 様

提出日 平成30年11月19日

視 察 報 告 書

以下の通り視察の報告を致します。

1 委員会名及び視察者名

- (1) 視察委員会 広報広聴委員会
(2) 視察者 別府 英樹、赤塚 隆志、中田 悟、廣瀬 功三
森 りえ、中村 千佐江、山内 いとく、岩元 弘樹 計8名

2 視察先・テーマ及び日時

- 平成30年11月15日（木） 10：00～12：00

- ・ 視察先：鹿児島県霧島市役所
- ・ 視察テーマ：「議会の広報広聴について」

3 視察の内容

- (1) 調査事項等説明（霧島市議会広報広聴委員会：委員長、副委員長）

○ 議員と語ろかいについて

ア 議会報告会開催の経緯

- ・ 平成23年より年4回、市内7カ所で開催（計28回）
- ・ 1つの班8名の4班体制で実施、1地区当たり約21名の参加人数
- ・ 議会の内容について1時間の報告後、30分の意見交換会

イ 議会報告会から議員と語ろかいへ

- ・ 市民に開かれた議会にするため、翌年11月より議員と語ろかいへ移行
- ・ 名称も「議会報告会」から「議員と語ろかい」へ変更

ウ 議員と語ろかいの地域巡回型と公募型について

- ・ 地域巡回型～自治公民館を巡回しながら開催、年2回×8地区
19：00～20：30で10分の報告、70分意見交換
意見は「要調査」「要回答」「行政へ要望」「回答不要」に仕分

- ・ 公募型～2月、8月の年2回開催、公募した団体が希望する日時で開催

エ 開催状況

- ・ 第1回（H23.4.19）～第27回（H30.8.10）までの開催状況説明

オ 主な公募団体

- ・ 12ほどの主な団体の中には国分中央高校生徒会の公募もあった。

カ 議会が、より市民に開かれたものにするためにはどんな取組が必要か？

- ・ 議会だよりを見やすくする541名、議員と語ろかい充実107名 他

※ 市総合計画進行管理の市民意識調査結果

キ 創意・工夫をした点

- ・ 一方的な報告から意見交換を重視する内容へ変更した。
- ・ 意見交換時には議員個人の意見が述べられるように変更した。

○ 霧島市議会だよりについて

ア 議会だよりの発行について

- ・ 年4回（5月、8月、11月、2月）発行、各43,100部
- ・ 予算 1.2円×20頁×43,100部×4回=4,137,600円

イ 議会だよりの作成日程

- ・ 本会議初日～企画会議、本会議終了前々日～校正①、終了後～校正②、③、④

ウ 企画会議

- ・ 特集記事の検討、掲載項目選定、担当委員の決定
- ・ 一般質問形式～一人2問まで、450文字程度、タイトルはインパクトある表現にする。

エ 校正

- ・ 校正①②～一般質問の校正、二人1組で確認後全員で確認する。
- ・ 校正③④～一般質問以外のページの内容、構成を全員で確認する。

オ 特集記事

- ・ 議員と語ろかいで話題、特集記事に使えそうな内容を常に考えておく。

カ ページに余裕があるとき

- ・ 議会の様々なことについて、市民に分かりやすく説明するページを特設する。

キ 今後の目標

- ・ 議長会が主催する議会広報研修会に参加し、3つの目標を設定した。

「写真を生かしたすっきり紙面、子どもでも読みやすいあっさり紙面、知りたい情報が分かりやすいぱちり紙面」

(2) 主な質疑応答

Q 議員と語ろかいで話題について、議員の間で賛否はないのか。

A しなくてもよいという意見もあったが、開かれた議会をめざして頑張っている。

Q 議員と語ろかいでその出身議員が参加して問題は起きないか。

A 逆になぜ参加しないのかと言われる。難しい場合は傍聴でも参加させる。

Q 議員と語ろかいで女性の参加はどうか。

A 女性11%、男性89%で女性が少ない傾向にある。

Q 意見交換会で議員個人の意見を述べることで問題は起きないか。

A 執行権がないので言えないでは、議員と意見交換しても仕方がないという雰囲気があったので、「私はこう考えているけど」という前置きを必ずして個人の意見を言うようにした。しかし、「やります」は決して言わないようしている。

Q 市の広報と議会だよりとの重なりはないか。

A 議会目線で書くようにしている。例：「この予算を通したからこのように使ってね。」

Q 議会だよりのレイアウトは専門家の手が入っているのか。

A 広報広聴委員が割付し、イメージと合わないときだけ印刷業者に依頼する。

Q 表紙の写真の審査、選択は難しいのではないか。

A 市のフォトコンテストで選ばれた作品であり、著作権は教育委員会にある。

Q 議会だよりの20ページという量は適切か。

A ページ数が増えるとゴチャゴチャしてくる。もっとコンパクトにはしたい。

Q 開かれた議会に向けていろいろな努力をしている。昨年の市議選の投票率？

A 57.64%だったが、4.64ポイントのダウンであった。

4 委員感想等（別紙添付）

5 添付資料

1 観察の感想

- まず一番感じたのは、霧島市議会の広報広聴委員会は、議会について市民の皆様に知ってもらいたい、議会の役割を理解してもらいたいという気持ちがとても強いということである。私達も決して負けないつもりでいたのだが、まだまだ研究と努力と情熱が必要であることを感じた。
- 平成23年から開始した市民との意見交換の場である、議会報告会や議員と語ろかいを参加者が少ないとか反対意見が多いとか言う理由で途中で挫折することなく続けたところは素晴らしいと感じた。7年間の間には議員も入れ替わり、モチベーションも変わると思うのだが、そんな変化には負けなかったようだ。
- 「議会報告会」では、開かれた議会という目的を達成できないと考え、わずか開始1年半で市民との意見交換に重点を置いた「議員と語ろかい」にレベルアップしている。この改善する力とその迅速さには大変驚いた。
- 議会だよりの研修会で、専門家から受けた指導を真摯に受け止め、その上分かりやすい言葉3つに整理している。この言葉は私達にも十分通じるものがある。
- 議会の用語はどうしても一般には使われない言葉が多く、市民にはなじみがなく、難しく感じてしまうものである。そのことが市民の議会離れの原因の一つだとも思うのだが、議会の専門用語「教えてあげよう」という上から目線ではなく、市民目線に立った使い方の工夫が随所に感じられた。

2 市政への反映事項等

(1) 議会だよりに関して

- ・ 霧島市の市民アンケート結果から見ても、見やすい「議会だより」を作成することは、市民に開かれた議会のためには是非とも必要だと考える。これまで私達の広報広聴委員会でも一般質問や委員会審査の部分に大幅な改善を加えてきたが、今後も工夫改善に努力し続けなければならない。
- ・ 本市の議会だよりは12ページである。霧島市に比べても8ページ少なく、しかもフルカラー刷りではなく2色刷りである。表現力という点ではフルカラーの写真の訴える力は強い。市民の皆様に喜ばれる紙面作りを通して、予算の増額を要求し、フルカラー刷りの議会だよりを目指していく必要がある。
- ・ これまで議会だよりの紙面の刷新に時間を要していたため、校正については回数、内容等がまだ確立されているわけではない。今後、紙面を確定して校正に早めに取りかかるようにしたい。

(2) 議会報告会に関して

- ・ これまで行ってきた議会報告会だけでなく、意見交換会の回数を増やすことにさらに努力する必要がある。市民の多様な意見を聞く機会をもっと増やすことで、議会を身近に感じてもらえるし、議員自身の知見も広がると考える。
- ・ 18歳選挙権が始まった。これから日本を背負うことになる学生や若い人たちとの意見交換会は、市政や政治に関心を持ってもらう上では大変重要な取組である。相手側からの意見交換会の申し込みを待つのではなく、こちらから積極的に意見交換会の場を設定するよう努めていく必要がある。

広報広聴委員会議会視察報告書

委員 赤塚 隆志

平成30年11月15日 鹿児島県霧島市

「議会の広報広聴について」

1. 観察の感想

霧島市は都城市に隣接する人口12万5千余の中核都市である。平成17年に1市6町が合併し、議員数26名で構成される議会を有している。

霧島市に於ける議会の広報広聴活動は本市と同じく「議会報告会」と「議会便り」の発行をメインとして実施されている。「議会報告会」は従前のやり方では、議会からの一方的な報告の面が強く、市民の意見をくみ上げる事ができなかった事を反省材料とし、平成24年度途中から、「議員と語ろかい」に変更し実施している。内容については、市内8地区を年2回、16回開催する「地域巡回」と市内各種団体に呼びかけ「公募」した団体と年2回の意見交換会を実施している。テーマについては地域巡回型については特に事前に定めることなく、地域の問題を取り上げており、1回辺り約70分の時間設定がなされていた。公募型については、事前にテーマを提出してもらい、内容に合致する常任委員会を派遣している。各団体とも10名前後の出席者とし、出された意見については、所管事務調査等を実施し、結果については市議会ホームページや議会だよりに掲載することによって周知しているとの話であった。「議員と語ろかい」については、本市より回数も対象者も多く、実際の実施にあたっては、検討すべき課題も散見されたが、市民からの反応も良く、丁寧な対応を心がけることにより、クレーム等の発生を抑えられる効果もあるのではないかと考える。

「議会だより」については、本市と同様に議員が全ての校正作業にあたっており、レイアウトや調整など、必要な箇所のみ業者に依頼する方式をとっている。本市と同様に公民館加入世帯を対象に官報と同様配布されている。特筆すべきは、企画会議が本会議開催中に実施され、一般質問の原稿依頼等平行して行われ、完成までに4回の校正会議を全ての広報委員が参画して実施されている。内容についてはフルカラー、20ページと充実しており、本市の議会だよりと比較して、非常に読みやすい紙面構成になっている。また、毎号、特集記事を掲載するが、題材や内容については、全ての議員に常日頃から情報収集をお願いしてあり、企画会議では市民に伝えたい情報を精査して掲載するように心がけているとのことであった。

2. 観察の成果及び市政への反映等

霧島市の議会報告会に代わる「議員と語ろかい」については本市においても導入を検討すべきではないかと考える。現在実施している「議会報告会」は定例会の内容を一方的に報告し、市民との意見交換に時間を使えていないという現況がある。辛辣な意見等も見られ、常日頃の意見のくみ上げが足りないのではないかとも考えられる。

「議会だより」については、霧島市の行政が発行する機関誌が、全国のコンテストで優勝するなど、常に上位にありレイアウトや紙面構成において、他の自治体とは一線を画す状況にあり、議会だよりもその影響からか素晴らしい内容となっている。そのような状況でも、今後の課題として、写真を活かしたすっきりした紙面、子どもでも読みやすいあっさり紙面、知りたい情報がわかりやすいぱっちり紙面の目標を掲げている事を鑑みると、本市においても積極的に導入すべき点が多く見られた。予算との関係もあり、精査しながら、市民の皆さんのがん手に取ってもらえるような紙面作成に努力したい。

広報広聴委員会 観察

委員名 中田 哲

平成30年11月15日（木）

鹿児島県霧島市議会

「議会の広報広聴について」

○観察の感想

議会だよりと議会報告会について霧島市はいち早く取り組みを行い、その都度、改革改善してきていることが解った。

既存の方法から思い切って大胆に改善していくことは、その根底にいかに市民の立場に立って考え、市民の意見を取り込むことだと思った。

議会だよりにおいてはフォトコンテストの写真の活用をして親しみやすいかつ洗練された広報誌になっている。また議会などで使用される専門的な用語について各号で解りやすく説明をするのも傍聴の機会をつくる事にも繋がると思う。

作成作業過程においては委員による分担作業で効率化を図っており、前回より当委員会においても分担作業を試みており、作業の効率化には良いと思う。

議会報告会については、参加者の少なさに対して意見交換の時間を多くとり、より市民参加型の報告会になっており、忌憚のない多くの意見や市政に対する要望が出てくると思う。

既存のパターンの報告会を改める時期が来ていると思った。

都城市広報広聴委員会議会視察報告書

1 議会の広報広聴について

視察日時 11 月 15 日 10 時～12 時

説明者 鹿児島県 霧島市 議会事務局 用貝氏

広報広聴委員会 徳田委員長 副委員長

○視察の感想及び都城市政への反映等について

◇意見交換会（議員と語ろかい）について

霧島市議会では、平成 23 年の 4 月から定例会終了後年 4 回市内 7 地区で意見交換会を開催。一班 8 名の 4 班体制で一日に 3 ～ 4 か所で実施。年間の開催回数は 28 回。報告の時間は約 1 時間。出された意見のうち検討が必要なものは調査を行いホームページ、議会だよりに掲載。

平成 24 年の 11 月から、より市民に開かれた議会とするため「議員とかたろかい」に変更。地域巡回として自治公民館を対象に年 2 回 8 地区を 4 班体制で対応。議会活動については議会だよりを活用して 10 分程度で報告。ほとんどをテーマ未設定の意見交換会に充て、出された意見の取り扱いは従前と同じ。同時にテーマ型活動団体の公募による意見交換会も実施。公募による意見交換会はテーマにより各常任委員会が対応。

報告会から意見交換会への変更は、議員としての力量が問われるだけに大きな英断だったと思う。同時に意見交換時に議員個人の意見を述べることができるようにしたこと、本市に比較し市民との意見交換の機会が圧倒的に多く設定していることは「市民に開かれた議会」を作っていく上で必須のことであると感じた。市民との接触の機会を増やすことは、市民の議会に対する関心を引き起こすことにもつながるため、早急に対応を見直すべき事項である。

◇市議会だよりについて

霧島市議会だよりの制作については、編集、校正等の分担や作業スケジュール等がほぼ確立している中で、スピーディに作成されていると感じる。

また、本市の議会だよりは、霧島市と比較してページ数が半分であることが「読みやすい紙面づくり」に影響を及ぼしている一因ではないかと考える。「一般質問」を QR コードと表題だけにして紙面に余裕を持たせる、或いは増ページして紙面の読みやすさと充実を図る。市民に伝えたい、市民が関心を持つ特集に重点を置くなど、「議会だより」で何を獲得するのか等について、これまでの議会だよりの役割を再確認する「振り返り」時期にあると感じる。

広報広聴委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 森 りえ

1 視察の感想

(1) 議員と語ろかいについて

- ① 議会報告会から意見交換会を充実させるために議員と語ろかいに発展したことだった。議会報告会だと意見交換にはなりにくく、要望を聞くという形になりやすい。
- ② 細かい地域での開催(都城だと複数の自治公民館)が行われており、地域の課題が見えやすい。
- ③ 呼びかけの方法としてすべての団体に案内を出していることで、意見交換会の窓口が広がったと言えるのではないだろうか。
- ④ パワーポイントの作成をやめたことで広報広聴委員会の負担が減ってきたと思われる。
- ⑤ 周知方法の工夫があること（地域FMの利用、公民館長へ地域の方への参加のよびかけの依頼）
- ⑥ 出された意見について担当課に伝えるだけでなく、必要な内容は所管事務調査を行うことで、議員が動くことがわかる。
- ⑦ 報告書の公開は必要だと思った。

(2) 市議会だよりについて

- ① 広報紙についての研修会に参加することで、他の自治体との比較ができるここと、講師によるチェックがあり、アドバイスがあるなど専門家による第3者の視点が必要。
 - 写真を活かしたすっきり紙面
 - 子どもにも読みやすいあっさり紙面
 - 知りたい情報がわかりやすいぱっちり紙面見出しの工夫や議会が伝えたい情報になっているかという視点
- ② 校正作業時間の工夫があった。

2 視察の成果及び市政への反映等

なぜ議会報告会(あるいは意見交換会)を行う必要があるのかが議員の中での共通理解が必要。意見交換会では議員個人の意見が述べられるように変更することも必要。意見を述べることで議員一人一人の発言に対する責任が持たされる。

議会だよりの紙面を読みやすくするためには、「わかることば」にできることは変えていく。「議会ことば」、「行政ことば」はできるだけ使わず、表現の工夫をする。

広報広聴委員会議会視察報告書

中村 千佐江

鹿児島県霧島市議会

平成 30 年 11 月 15 日 (木)

1. 視察の感想

●議会だより

霧島市議会では、本市議会と同様、定例会終了後の 5 月、8 月、11 月、2 月の年 4 回発行であるが、2006 年の創刊から 50 号を超える発行となっており、今年 5 月発行の 50 号では、これまでのあゆみを振り返る企画など、改良を重ねた軌跡がみられた。フルカラー 20 ページのため、ゆったりとしたレイアウトが大変見やすく、目を通したくなる内容だとの第一印象を受けたが、話を伺うと、見やすいのはカラーであるためだけではなく、時代に即した表現の工夫をしている結果であると解り、それらの校正作業のほぼ全てを議員たちが行っていると聞いて、非常に驚いた。

掲載する内容について、本委員会では、行政と議会とを明確に分け、行政のことについては言及しないように留意しているのだが、霧島市議会では審査をした立場として、市民にお知らせしたいことをむしろ積極的に掲載し、市報と重複することも厭わない姿勢であったことに大きな違いを見た。表紙写真も、市の写真コンテスト受賞作品から季節感を考慮しての選定ということで、本委員会は“議会”にとらわれすぎではないかと感じた。市民目線に立つと、議会も行政もあまり違いがないのであろうから、これは市民のみなさんが知っていた方が良いと議員が感じることをお知らせしていくべきではないかと思う。

十分に先進的であると思われるのに、議会広報研修会に参加し、厳しいチェックを受けていることと、その時受けた厳しい言葉を明かしてくれる姿勢に、敬意を感じる。3 つの目標である『すっきり、あっさり、ばっちり』の紙面では、正しく伝わっているのか不安が残るのが常であるが、そこをクリアしていくのが我々の力量を試されるところだと思い、挑んでいきたい。どんなに正しく記載していても、読みたいと思ってもらえないければ、まったく伝わらず本末転倒になる。まずは手に取ってもらえる紙面を心がけたい。

●議員と語ろかい（＝議会報告会）

霧島市議会において平成 23 年 4 月から開催の『議会報告会』を第 6 回まで開催したところで『議員と語ろかい』へ内容を刷新した経緯と、語ろかいの状況について話を伺った。1 日に複数個所で開催されていて、目を見張る活動量に驚嘆した。

公募形式の語ろかいは意見交換会に近い形かと思うのだが、多い時は6日間で15団体との会を開いている。霧島市議会の熱い意気込みを感じた。語ろかいの公募団体に、高校の生徒会が含まれていたことも、熱意の成果だと思う。見習いたい。

本委員会での議会報告会でも意見交換の時間を多めに取ったつもりだったが、語ろかいではもっと取っているのか、また、本題から逸れた時の対応等、具体的な話を聞いておきたかったと後から思った。パワポの作成をやめるためにも、議会だよりの充実が大切なのだという点が印象に残った。

2. 観察の成果および市政への反映等

●議会だより

議会の専門用語をなるべく使用しないことや、用語等の説明を対話形式で表記することなどは、本委員会でもすぐに取り入れたい。また、表紙写真についても、あまり議会に限定せず手に取りたくなる写真を選ぶことを検討したい。

一般質問原稿のルールについて、本委員会でも策定中で収束しつつあるところだが、次回の委員会では最初に明確にするべく確認したい。

●議員と語ろかい（＝議会報告会）

パワポでの資料作成をやめた点は、議会だよりが充実すれば、すぐに取り入れられるかと考える。

語ろかいは公募であるが、最初の年は議会側から案内文書を送ったということで、見習うべき姿勢だと考える。市内高校の生徒会や、南九州大の学祭実行委員会などへ、今回の議会報告会ではポスター張り出しをお願いするにとどまったが、もっとリアクションの高い取組みを研究したい。

広報広聴委員会議会視察報告書（感想等）

委員名 山内 いとく

1 視察の感想

霧島市の広報誌は全国的にも評価が高く、それに伴って議会よりも非常に高い評価を受けている。都城市議会が市民に開かれた議会を目指し、議会だよりを発行し始めるときに参考にした議会である。都城市議会では、今年選挙が行われ新規メンバーのすべてが広報広聴委員会となり、さらに読みやすい議会だよりのリニューアルを行っているところである。そこで今回、再び霧島市の議会視察を行うことになった。近い自治体であるが、都城市と比較して霧島市の広報広聴委員会の取り組みは、あらゆる点において先進的で優れており、参考になる部分は多くあると感じた。また、実際に霧島市議会の議員と語ろかわいに参加してみることも必要ではないかと感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

(1) 霧島市市議会だよりについて

今後の活動に反映させるべき点として、以下のような点があった。

①発行までの作成日程の短縮

霧島市議会は議会終了から2週間後に発行しており、都城市より1ヶ月
短い期間で作成している。

②全面カラー印刷

霧島市の議会だよりは全面カラーで、見やすくなっている。

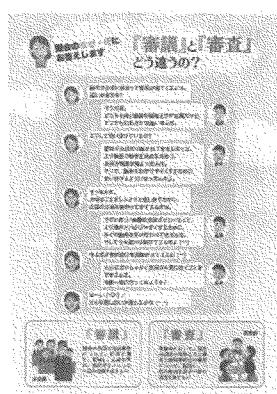
③記事内容

特集記事や議会の内容についてわかりやすく説明しており、手に取って
読みやすい広報誌になっている。

④表紙の写真

フォトコンテストの写真を利用しており、きれいな写真である。

また、霧島市議会の議会だよりはさらに読みやすく改善を進めており、3つの目標「写真を活かした す
っきり紙面」「子どもでも読みやすい あっさり紙面」「知りたい情報がわかりやすい ばっちり紙面」を立
てており、霧島市よりも読みやすいものにするにはその3つの目標も反映させていく必要がある。



(2) 議員と語ろかわいについて

今年は議会だよりの改善を行っており、報告会については昨年までと同様に実施しているが、改善をする時期にきており、議会の報告より意見交換を重視した内容に変更が求められている。今後の活動に反映させるべき点として、以下のような点があった。

①地域巡回型の議員と語ろかわいを年に2回（5月、11月）、8地区ずつ開催している

②議会だよりを活用して報告（約10分）しており、意見交換に重きを置いている

③公募型の議員と語ろかわいを各団体と実施している

広報広聴委員会 議会視察報告書

委員 岩元 弘樹

鹿児島県霧島市議会（11月15日）

「議会の広報広聴について」

1 観察の感想

広報広聴委員として初めての観察で、また、霧島市が先進地とのことで今回の観察を大変楽しみにしていた。

議員と語らかいでは、地域巡回と公募の2パターンがあり、公募では多種多様な団体と開催しているが、地域巡回では、公民館を47地区に分け開催しているが、参加人数は1会場あたり平均約16人で、地区の参加が少ないということで、本市と同じ課題であると感じた。

議会だよりでは、「すっきり紙面 あっさり紙面 ばっちり紙面」を3つの目標として、市民が読みやすい広報誌を作成しており、とても見やすく読みやすく分かりやすい議会だよりであった。

2 観察の成果及び市政への反映等

議会報告会の名称を「議員と語らかい」に変更し、より市民に開かれた議会とするため、議会からの一方的な報告から、意見交換を重視する内容へ変更している。

また、意見交換時には、議員個人の意見を述べられるよう変更しているため、議会としての意見ではなく、より市民に寄り添った意見交換ができると感じた。

議会だよりでは、インパクトのある表紙が良く、まずは手にとってもらう工夫が必要であり、中身も写真が多く見やすく、内容も特集記事を掲載するなど、とても参考になった。

今回、初めての広報広聴委員会の観察であったが、今後も他の市町村への見聞を広め、市民に開かれた議会を目指すため、さらに勉強していきたいと思う。

